

第1回 新居浜市環境審議会 会議録

日 時：平成26年1月7日（火）10：00～11：50

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者：高見委員、正月委員、藤田委員、大角委員、曾我部委員、酒井委員、矢田委員、
矢野委員、星加委員（会長）、倉本委員、梶本委員、山崎委員、黒川委員、
伊藤委員、近藤委員（副会長）、射手委員

欠席者：大橋委員、萩尾委員、青木委員

事務局：石川市長、横川、本田、小松、河端

傍聴者：1名

小松課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会します。

本日は、16名の委員のご出席をいただいておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告します。

なお、進行の都合上、審議に入るまでの間、事務局の小松が会議の進行を務めさせていただきますので、ご了承ください。また、審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参りますので、委員の皆様には、予めご了承をお願いします。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、市長からご挨拶を申し上げます。

《市長挨拶》

小松課長

ありがとうございました。環境審議会委員の任期は平成24年8月1日から平成27年7月31日までの3年間となっておりますが、市議会推薦の加藤委員の辞任に伴い、藤田議員が委員になりましたのでご報告します。藤田委員さん、よろしく願いいたします。

続きまして、市長から「第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画」について諮問させていただきます。

《諮問書を読み上げ、会長に手渡す》

小松課長

市長には、次の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。これからは、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長、よろしく申し上げます。

星加会長

それでは、議事に移ります。先ほど、市長より、「第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画」について、環境審議会の意見を求めたい旨の諮問がありました。

環境基本計画は、新居浜市の環境施策を総合的また計画的に推進するための計画であり、

環境保全行動計画は基本計画に基づき環境保全活動の具体的な目標や指針を示すものです。

市長から示された計画（案）について、皆さんのご意見をお伺いし、環境審議会として意見を取りまとめ、市長に答申したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

事前に事務局から、計画（案）が届いていると思いますが、本日は、事務局から計画策定に伴う経過と今後のスケジュール、計画（案）の概要説明を受け、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。それでは、事務局、策定経過・スケジュールと計画（案）について、説明をお願いします。

《事務局説明》

星加会長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さんのご意見を伺います。計画の背景と目的をよく踏まえて議論いただきたいと考えます。質問の際は、所属、氏名、質問のページ数について発言をお願いします。

射手委員

全体を見わたして、一次計画は214ページ（基本計画150ページ、保全行動計画64ページ）、二次計画は115ページで、縮小されている。全体からすると、自然との共生の記載はあるが、一次計画であった具体的な取組が二次では抜けている。

新居浜市の環境基本計画、環境保全行動計画は、全国的にも評価されているものである。今回の改定はマイナスになると思う。一次計画に追加要素を付け足すだけで良かったと考える。

また、p1の背景と目的について、経済成長戦略である日本再生戦略が最初にくる意図が分からない。新居浜市のめざす自然共生社会とも、つながらない。家庭における省エネルギーに関連するので取り上げたのか。

他に、最終目標の自然と共生したまちづくりの説明が、市民に分かりにくくなっている。自然と共生するというのはどういうことか。冒頭では自然景観と触れ合うとしているが、国としては生物多様性の保全に力を入れているため、そのことに対する記載が不十分。施策の農薬の減量等の施策が、なぜ自然共生につながるのかは、自分たちで紐解かなければいけなくなっている。環境基本計画、生物多様性、自然共生社会という順番とすべきではなかったのか。

事務局

東日本大震災以降のエネルギーの重要性を強調するため、日本再生戦略を冒頭にもってきました。

射手委員

低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の方針は、国の環境基本計画で触れられているため、日本再生戦略では無理がある。

星加会長

他に意見はありませんか。

大角委員

森林に関連すると、環境面ではCO2との関係がある。今の森林の現状からすると整備が

遅れているのが現状であり、いかに整備を進めていくかが課題。また、林業の技術者が少なくなっていて、高齢化している。山を活性化するのが我々に課せられた使命と感じている。小規模ながら里山開発のプロジェクトを立ち上げていく動きもあるため、これらと連携したい。

星加会長

計画書の中で、環境施策が分量として多くなっているが、成果指標と中間目標値、達成の可能性や、目標設定の妥当性についてはどうか。

藤田委員

計画はよくできていると感じる。成果指標について、PDCA サイクルによる進捗管理と市独自の環境マネジメントシステムであるニームスとの関係を知りたい。

事務局

p 95 にニームスについての記載をしている。ニームスは市民による監査を受けており、本計画の成果指標はニームスの PDCA サイクルにより進捗管理を行うことになる。

酒井委員

冒頭の再生戦略は、国内の産業の空洞化を踏まえた話かと思う。審議会としては、この会議での意見をもとに、どういう答申にするかを考えたほうがよい。

これまでで出てきていないのは、鳥獣被害に関する問題が今後深刻化するということである。もう 1 つは、CO2 の問題、自家消費用の太陽光発電については 2/3 の助成金が出るという話がある。そういうことも含めて検討してはどうか。

事務局

p 54 に野生動植物の適正な管理と保護について記載しているが、「鳥獣被害防止計画」に基づいて、より具体的な記載としたい。

また、CO2 の削減については、「地球温暖化対策地域計画」と整合をとりながら取り組んでいく。p 92 に重点プロジェクトとしてマイナス 25% プロジェクトを記載している。

矢田委員

環境については、個人的な意見になるが、人口減、少子化に対してどういうことができるかも考えるべきではないか。産業も発展していかなといけないので工場を全く無くすわけにもいかない。CO2 が削減され、里山が増加しても、地域の活性化が疎かになっては仕方がない。

星加会長

地元でも小学校の児童が 20 名減少している。事務局として、どう考えているのか。

事務局

少子化対策については、成果指標の設定が困難と感じている。適切な成果指標のアイデアがあれば教えていただきたい。

矢田委員

転入者にアンケートをとって、新居浜の住環境、自然環境を理由にした転入について把握してはどうか。

事務局

p 1 の図 1 に環境基本計画及び環境保全行動計画の位置づけを示している。環境基本計

画の上位計画として「長期総合計画」があり、住環境の満足度については総合計画の進捗管理の中で、アンケートを実施し把握している。

曾我部委員

食環境の保全が重要と考えている。需要と供給のバランスを考えると、小学校給食のような量の多いものに対して、無農薬は不可能なので、減農薬が基本方針になる。大事なのは、食育と考える。新居浜市の「食育推進計画」は遅れていると感じているので、市の担当課と連携して子どもたちに教えていくのが最も大事である。

事務局

食育に関連する指標として、学校給食に提供する地域産野菜の割合を成果指標にしている。

射手委員

地域の食材は安全なのか。今はドジョウ、メダカもいない。子どもも近寄らない。そのような土地でとれた食材が安心か。農薬はうちでは使っていない。

曾我部委員

ドジョウ、メダカの減少は水路のコンクリート化によるところが大きい。日本では、農作物の種類別に国で規定されていて厳密に管理されている。学校給食に使用する食材の葉は、残して検査している。

星加会長

射手委員は無農薬にすべきだというお考えか。

射出委員

そうです。

曾我部委員

12%が新居浜産ということは、逆にいえば88%の食材は他県からきている。地元産は低農薬のため虫がついているなど、調理員の方から嫌がられるくらいである。

射手委員

子どもたちのアレルギーは、昔は無かった。

星加会長

アレルギーについては行政も担当課で対策を講じていただきたい。

射手委員

生物多様性国家戦略 2012-2020 について冒頭で触れるべきである。

曾我部委員

地域産野菜の供給率のみを目標とするのではなく、子どもたちに田植えから稲刈りまでをやらせるなど、食の大切さを学べる教育を目指して欲しい。

高見委員

成果指標一覧の数値目標が出てきた背景が分からない。設定した根拠を知りたい。それに向かって市民が取り組むための具体的なところが書かれていない。市民がどの取組をすれば目標値の達成につながるのかが分からない。

事務局

成果指標で設定された39項目については、他計画で設定された項目もあり、それらの

計画との整合をとった。

星加会長

数値で示したものがすべてではないので、定性的なものについても取り組んでいただきたい。

事務局

成果指標については、庁内の環境推進委員会で、実現可能性の観点から各課の意見を聞き、当初の目標値を修正している。

高見委員

具体的に市民がどう取り組むかが見えない。環境保全行動計画は別途作成するのか。

事務局

本計画は環境基本計画と保全行動計画の統合版であるため、別途環境保全行動計画を作成する予定はない。市民と事業者の取組が具体性に欠ける部分については今後検討する。

星加会長

例えば、p 88 について、LED 防犯灯の導入か所数を増やすには、市民はどのような取組をすればよいか。

事務局

防犯灯については市が導入するものを対象としている。その他の指標についても、行政が率先して推進していくものです。

射手委員

用語の定義がはっきりしない。事業者の範囲はどの範囲になるのか。産業が入るのか。公害という言葉が出てきているが、公害 p 38 では公害が依然として存在するとし、p 47 では公害を克服したとしており、不整合となっている。

山崎委員

一次計画の進捗状況の確認、総括はされたと思うが、反省と今後の課題を入れるべきではないか。

事務局

一次計画の成果と課題について、計画書に記載します。

星加会長

基本目標と重点プロジェクトの関係はどうなっているのか。

事務局

施策について重点化すべきとの意見が市民検討委員会であったため、重点プロジェクトを作成した。重点プロジェクトは、基本目標の中で、複合的に取り組む必要のあるもの、ハードとソフトの両面について取り組む必要のあるものをまとめてリーディングプロジェクトとしている。

星加会長

基本目標を一生懸命やれば、リーディングプロジェクトも自然と達成できるとみてよいのか。

事務局

関連する取組は個々の庁内担当課で推進しますが、担当課と連携し環境部が主導します。

射手委員

企業の社会的責任(SCR)について、CSR 報告書が確認できたのは2社のみであった。1社については、PRTR 制度に基づく化学物質の漏出管理が最重要の課題である。現状でこれだけしか公表していないのに、CSR を推進する意図は何なのか。

事務局

他にも公表している企業はある。CSR は、地域の美化活動なども含まれるため、報告書を公表していない企業でも積極的に取り組んでいるところはある。

矢田委員

CSR は企業の精神（マインド）の問題なので、何社が公表しているかというものではない。余裕のあるところは企業PRとしても活用している。

酒井委員

ISO14000 シリーズでは環境負荷低減の要求をしているので、ISO に登録している企業は環境負荷を低減する活動を行っているともみてよい。

藤田委員

同感です。

星加会長

ISO の登録数は増えているのか。

酒井委員

増えていないのが現状です。

藤田委員

ISO の取得は増加していないかもしれないが、それに準じたかたちの取組はある。

酒井委員

エコアクション21については愛媛県が助成金を出している。

黒川委員

一次計画でどれだけのことをしてきたか、二次計画に至る流れが見えないのが気になる。生活環境など、データが沢山あるはずなので、概要版を作成するなら本編はもっとデータがあってもよいのでは。

成果指標について、予算の裏付けがあり事業化されるものとそうでないものが分かるようにしたほうがよいのではないか。

事務局

成果指標については、担当課が責任をもって予算の確保と取組の推進を実施することとしている。バックデータについて、大気環境基準や水質環境基準達成状況については愛媛県の環境白書から引用している。

また、一次計画の成果については、年次報告書としてこれまで取り組んできた内容を年度ごとにとりまとめ、公表している。年次報告書については次回の会議で委員の皆様配布します。

黒川委員

環境カウンセラーとの連携について、具体的な話があるのですか。

事務局

個別には相談させていただいている。市民検討委員会で、カウンセラーの委員から新居浜市の人材の活用について意見が出たためこのような表現となった。

黒川委員

今後とも市の環境行政に協力していきたい。

射手委員

「学びたい人が学べる場所を提供する」とあるが、母親の学ぶ場がない。公民館は、日曜は休みである。これらの方々をもっと学びやすくするために、公民館の休みの日をずらすことを検討すべきではないか。

近藤副会長

公民館で環境に関する講義をしているが、参加者は少ない。生涯学習大学に環境市民講座があるが、こちらに参加される方は高齢者が大半で、若い方はあまり来ていない。もっと若い人に来てもらえるようなシステムが欲しいというのが正直なところです。

藤田委員

環境月間に、市政だよりを活用した広報を行い、多様な主体が環境について学べるような取組もできるのではないか。

伊藤委員

主婦目線で申し上げると、資源と循環について、環境に関する知識の変革やモラルの問題もあるという気がしている。また、身近なところで社会型生活型公害がたくさん発生していると感じている。教育やそういったものについて意識改革をしていく一貫として、コンポストによる生ごみ堆肥化の指導を通じて、主婦の意識改革の重要性を再認識した。

環境市民会議も4部会あり、それぞれ様々なことに取り組んでいるが、なかなか広まらない。いろんな冊子や新聞も出しているが、どの程度伝わっているかよく分からない。地道に取り組みを続けていく重要性を感じている。

今年2月に新居浜市で生ごみ堆肥化フォーラムを開催するので、興味のあるかたは参加いただきたい。

藤田委員

ヨーロッパを視察した経験から情報提供すると、ヨーロッパでは子どもが学校でごみの分別を学び、それを家庭で親に教える習慣ができています。このように、子どもを中心として大人の気づきにつなげるやり方もある。

伊藤委員

子どものときから環境保全の取り組みを実践することが大事です。

星加会長

環境問題は長い目でみていかないといけない。1つの例として不法投棄ごみが無くなるなどの問題がある。行政に責任を押し付けるのではなく、市民1人1人が根気よく取組を進めていくことが大事。

射手委員

この計画は、全国に公表される。新居浜市は環境先進都市として注目されているため、しっかりした計画書を作成しないといけない。また、p 37 の田園風景の写真は適切でない。

事務局

写真については、差し替えを予定している。

パブリックコメントは、1月9日から2月7日まで市民の皆さんに広く意見を求めることにしている。次回は、パブリックコメントでの意見を含めて審議していただきたいと考えています。日程については、2月17日(月)、18日(火)のいずれかでお願いしたい。

星加会長

2月17日(月)の午後1時30分からとします。

委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。本日の審議会はこれをもって、閉会します。